

長野市内日曜日全便運休の一部解消について

運転士不足による長野市内日曜日全便運休措置につきましては、ご利用のお客様並びに関係者の皆さまに多大なご迷惑をお掛けしております。

運休措置から7ヶ月余りが経過する中で、公共交通運行事業者としての使命を果たし、お客様の移動手段をできる限り確保するため、下記のとおり運行本数や最終便運行時刻などを見直し、2024年8月4日から一部路線の運休措置を解消いたします。

なお、日曜日運休措置を継続する路線につきましては、ご利用のお客様にご迷惑をお掛けしますことをご詫び申し上げますとともに、運休措置の解消に向けて、運転手充足への努力を継続してまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 主な見直し内容（詳細については資料「1-2」を参照）
 - (1) 平日の最終便運行時刻繰り上げによる減便
 - (2) 土曜日・祝日の運行間隔変更及び最終便運行時刻繰り上げによる減便
 - (3) 平林線、浅川西条線、東長野病院線、市民病院浅川西条線の日曜日運休措置の解消
 - ・このうち、平林線、浅川西条線、東長野病院線については、終日1時間間隔で運行
 - ・その他の路線については、日曜日運休措置を継続
- 2 見直しの実施日
2024年8月1日（木）
- 3 上記1（3）の路線における日曜日運休措置解消実施日
2024年8月4日（日）

以 上